

# 第1章

## 序論

### 1.1 研究の背景

- (1) 我が国の高齢社会対策の動向
- (2) 研究の背景

### 1.2 本研究の目的

- (1) 高齢者の生活環境研究の視点と課題の整理
- (2) 本研究の目的と方法
- (3) 用語の整理

### 1.3 対象地域の位置づけ

- (1) 高齢化の全国的展開と熊本県の占める地位
- (2) 熊本市の人口と高齢化の現状
- (3) 県・市の高齢社会対策

### 1.4 本論文の概要と構成

本章では、我が国における高齢社会対策の動向を踏まえ、本研究の背景と意義を概述する。さらに、既往研究の整理を通じて問題の所在を明らかにし、本研究の目的・方法を提示した上で、用語を整理する。また、対象地域である熊本市を高齢化の現状から位置づける。最後に、本論文の枠組みを提示し、概要について述べる。

## 1.1 研究の背景

### (1) 我が国の高齢社会対策の動向

現在、我が国は高度高齢社会を迎えており、平成14年度版「高齢社会白書」（以下、単に白書）によれば<sup>20</sup>、平成13年（2001年）現在の65歳以上の高齢人口は2,287万人、高齢化率18.0%である<sup>22</sup>。高齢化は今後急速に進展し、2015年に高齢化率26.0%、2050年には35.7%と、およそ3人に1人以上は65歳以上となる<sup>23</sup>。急速な高齢化の背景には総人口の減少があり、高齢人口自体は2020年以降は頭打ちとなるが、少子化が高齢化率の上昇に拍車をかける。これほど急速・高度の高齢化は、スウェーデン、ドイツ、イギリスでも例のない経験といえる<sup>24</sup>。

我が国では1990年に「高齢者保健福祉10ヵ年戦略」（通称ゴールドプラン：1994年改定）、1995年11月に「高齢社会対策基本法」が公布（同年12月施行）され、高齢社会への対策枠組みが整えられつつある。2001年12月には「高齢社会対策大綱」（以下、大綱）<sup>25</sup>が閣議決定され今後の対策指針が示された。この大綱において、近年の高齢者を取り巻く状況の変化が言及され、これを踏まえた基本姿勢<sup>26</sup>及び横断的に取り組むべき4課題が示された<sup>27</sup>。

これに含まれる注目すべき特徴は、高齢者の「活動的で自立した生活」を想定し、可能な限りその持続を求める点にある。すなわち、健康・福祉面のサポートに関わる課題等を挙げる一方で、高齢期の諸問題の発生予防、自立的生活の維持・継続に重点が置かれている。実際、現状では約7割の高齢者が介護なしに自立的生活が可能な人々であり<sup>28</sup>、就業意欲など様々な活動や社会参加へ高い意欲を保持している<sup>29</sup>。

高齢社会に向けての基盤整備は、各分野から多面的に取り組まれるが（図1-1-1）、この分野構成にも、経済面（〔就業・所得〕）及び介護・福祉面（〔健康・福祉〕）だけでなく、高齢者の活動機会の形成・確保（〔学習・社会参加〕）、物的環境整備（〔生活環境〕）など、自立的生活を支える環境の整備を重視する姿勢が見て取れる。ただし、過去7年間の予算配分推移をみると（図1-1-2）、公的年金制度の安定化を含む〔就業・所得〕関係、介護保険制度の実施を含む〔健康・福祉〕関係の比重が極めて高い。つまり、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者の経済的生活基盤確保と医療保険制度に関わる社会的負担解消に追われる現状が窺える。

こうした厳しい見通しの中、都道府県レベルでは、自立的生活を支える環境の整備に向けての〔学習・社会参加〕〔生活環境〕整備事業は、「介護サービスの充実」に次いで、重点的に取り組まれている（図1-1-3）。他方で、この二分野における国レベルの取り組みは、公民館等での生涯学習・公開講座設置奨励、住宅供給対策の法的基盤整備、「交通バリアフリー法」など制度的枠組みの整備に留まる。実際、高齢者の日常的生活に関わる環境整備は、国レベルでの画一的な取り組みではなく、地域の状況等に応じてなされる必要があり、この点で地方自治体の果たす役割は大きい。

# 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

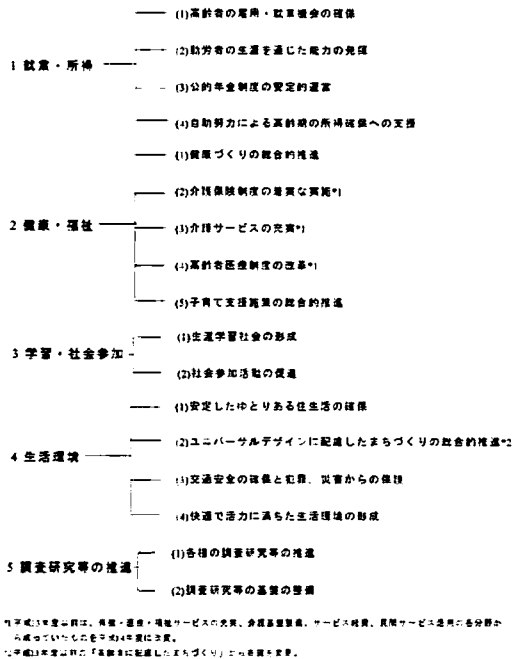


図1-1-1 高齢社会対策予算の分野構成

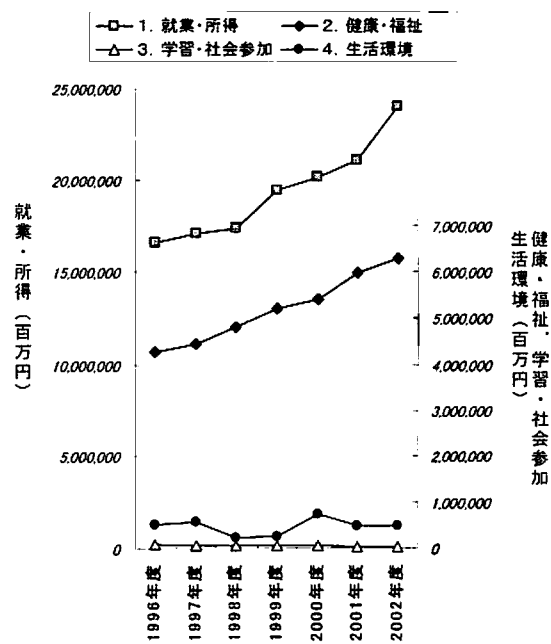


図1-1-2 主要分野の予算（一般+特別会計）推移

(資料：各年度高齢社会白書)

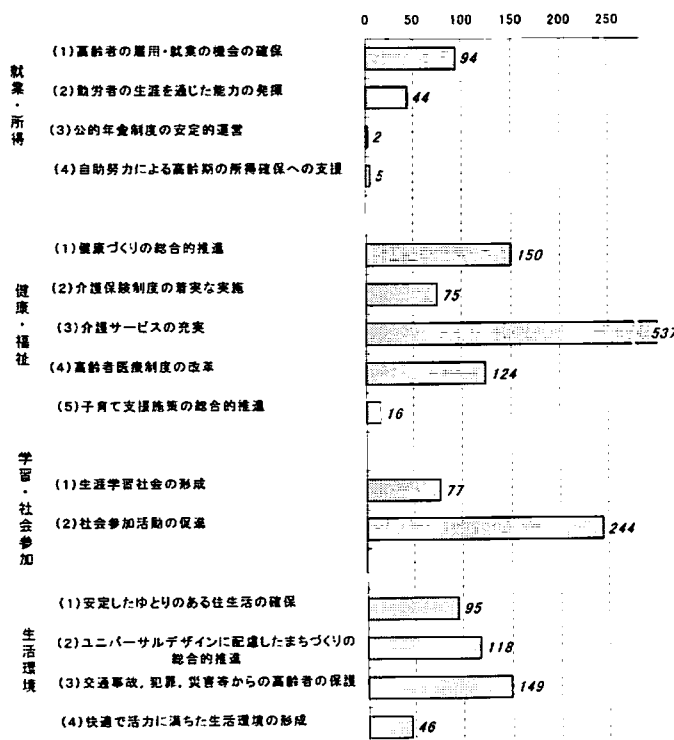


図1-1-3 都道府県レベルにおける高齢社会対策事業の分野別実施数現況

(資料：「平成12年度版都道府県・指定都市における高齢社会対策関係施策調べ」)

(2) 研究の背景

以上、我が国の高齢社会対策の現状を概観した。ここで、高齢者の自立的生活を中心に据え、その継続を支えるための対策を、図1-1-1に示した分野との関連を踏まえて整理すると図1-1-4のように整理できる。このうち、空間的な整備課題の観点からは、介護・福祉サービスの地域的供給体制の拡充、参加・活動機会の拡充、物的環境の整備等の問題領域が認識される。

これらの空間的な整備課題に関する問題領域は、中長期的視点に立つ場合、高齢者の自立的生活を可能にする（支える）上で極めて重要である。というのも、介護を必要としない健常高齢者（以下、特に断らない限り、本研究でいう高齢者とは健常高齢者を指す）にとり、自立した生活を維持する上で、外出＝自宅外での活動は必要不可欠である。その際、様々なサービス施設や活動機会にアクセス可能なことは「活動的で自立した生活」を維持する基本的条件となる。同時に、活動参加や他人との接触を継続的に楽しむことは、精神的・肉体的健康を維持し、体力低下・健康不安増大に伴う問題を予防する点でも効果的とされている<sup>38)</sup>。

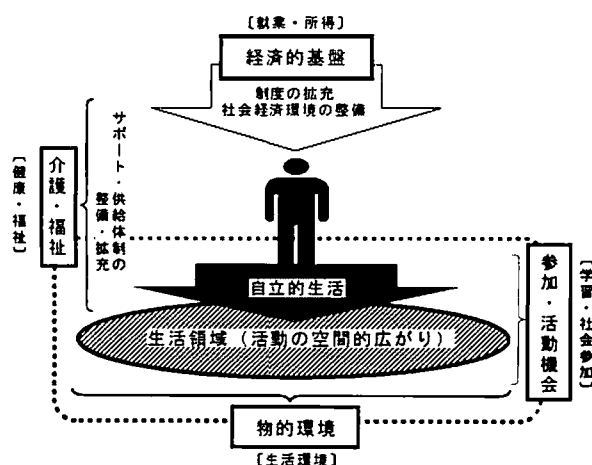


図1-1-4 高齢者の自立的生活をめぐる問題領域の整理

高齢者の自立的生活を支えるための環境整備が必ずしも充分とは言い難い現状にあって、例えば移動の自由の保証など、ユーザー側と明らかに共有できる価値原理に基づき、整備主体側が積極的に施策・事業を展開すべき点が多い。例えば近年、公共施設・公共空間、歩行空間のユニバーサルデザイン化に取り組んだ事例が増加しており、今後の事業の更なる拡大・定着が望まれる<sup>39)</sup>。

他方、整備主体側の価値基準を自明とするだけでなく、高齢者（生活主体）の側からの生活環境の問題追究も重要な視点である。この場合、それぞれの地域において展開されている高齢者の外出行動の観察から、彼らが維持・形成している生活領域に環境との関わりでどのような問題が存在し、何が障害となっているかの把握・説明が課題となる。この視点からの取り組みは、高齢者の外出を

## 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

阻害する環境要因の除去や、高齢者による生活状況に合わせた活動の空間的広がり維持・変更が容易な環境の実現を効果的に図るための知見を提供すると考える。

また、既述したように、こうした環境整備において地方自治体の果たす役割は極めて大きく、高齢者の外出の阻害状況の地域の実態の把握とその要因の解明は、地域政策の立案・決定等に資する有益な情報となる。これより、高齢者の外出の促進・阻害状況に関する研究は、地域内の特定の地区に居住する住民だけに関わる局地的な問題としてだけでなく、地域内格差と是正、「問題地区」の抽出と対策の検討など、地域的課題としての位置づけを踏まえた議論が望まれる。

以上をまとめると、我が国では、高齢社会の急速な高度化に対し、生活の経済的基盤及び介護・福祉制度に関する早急な対応を迫られる一方、中長期的視点では「活動的で自立した生活」の維持のための基盤整備が重要である。こうした基盤整備は、国レベルの制度的整備も重要なが、高齢者の生活の地域における展開と密接に関わることから、地域レベルの具体的取り組みがより重要である。現状では、整備主体側による施策・事業の更なる拡大・充実が望まれるが、生活主体側からみた生活環境に関わる問題の検討も今後ますます重要になる。この問題は地域的課題でもあり、地域（あるいは都市）レベルでの位置づけを視野に入れた議論が望まれる。

## 1.2 本研究の目的

### (1) 高齢者の生活環境研究の視点と課題の整理

高齢者の生活を支える環境に関する既往研究の視点は、次の2つの観点から整理できる。

① 高齢者の位置づけ：介護・福祉等サービスの客体←→自立的に生活する主体

② 生活環境のスケール：住宅・施設ベース←→自宅外における連続的な空間的広がり

上述①の前者は、健常者か否かに関わらず、高齢者を介護・福祉サービスによりサポートされる対象とみなし、サービス供給の観点から環境整備課題を捉える。後者は、高齢者の生活者としての主体性を重視し、彼らにより意味づけられ利用されるものとして環境を捉え、そこから整備課題の抽出を図る立場である。また②の前者は、住宅・施設スケールで環境を捉える建築計画的な研究、後者は住居外の近隣から都市圏に及ぶ空間的広がりによって環境を捉える立場である。

井上<sup>※2)</sup>は、特に②の点について、高齢者を対象とした研究では「生活の器」としての住宅・施設スケールの建築計画研究の蓄積が豊富な一方、居住・生活の場としての地域の重要性にも関わらず、地域的広がりにおける生活環境を問題にした研究が少ないことを指摘した。また橋<sup>※3)</sup>は①の点について、生活環境として物的環境だけでなく社会的関係の重要性も認識されるようになったが、高齢者をサービス客体と位置づける研究が依然として多量の中、高齢者により意味づけられ形成された環境の主体的側面の重要性を指摘した。

本研究は、研究の背景で述べた認識を基に、高齢者を自立的に生活する主体と位置づけ、自宅外の連続的な空間的広がりにおいて生活環境を捉える。上述の井上<sup>※2)</sup>、橋<sup>※3)</sup>の指摘の通り、この視点からの研究例は必ずしも多くない<sup>※4)</sup>。そうした中、近年における代表的な研究を取り上げ、整理した(表1-1-2)。

橋<sup>※3)</sup>は、大規模な計画的集合住宅地と住商工が混在した高密既成市街地を事例に、高齢者の地域における外出行動の展開と場を介した地域的関わりを捉えた。その結果、高齢者個々の生活領域が主体的に形成される一方、場の選択可能性や地域内配置を介して、地区環境が生活領域の質に影響を及ぼすことが明らかにされた。また井上<sup>※2)</sup>や登張<sup>※4)</sup>は、近隣社会に対する認知や人との関わりが生活領域の質と広がりによって密接に関わることを示した。また齋藤<sup>※5)</sup>は、居住形態の違いが高齢者の外出行動と人的交流に相違をもたらすことを示した。他方、椎野<sup>※6)</sup>の研究では、生活領域の内容構成とその空間的形態について検討を加えた。また、ヒアリングで得た発言内容を補足的に用いることで、外出の広がりの変化の質的側面に関する考察も行っている。

ここで注目される点は、いずれの研究も、地域の中の一つ、あるいは数地区をア・プリオリに選定している点である。例えば、井上の研究<sup>※2)</sup>では、まちづくり活動に積極的に取り組むコミュニティの育成を介して高齢社会への対応を図るという研究意図から、地域福祉の一つのモデルと位

## 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

置つけられる学区を取り上げている。齋藤ら<sup>※5)</sup>は、「施設の社会化」（施設居住者の地域との関わり  
の拡大及び高齢者入居施設の地域施設化）という課題意識の下、農山村と既成市街地の各地区に  
おける在宅及び施設居住高齢者を取り上げている。また橋ら<sup>※3)</sup>は、客観的な地域環境の違いが主  
体的に形成される「行動環境」の質にもたらす影響を描出するため、計画的に開発された集合住宅  
地と伝統的な生活様式を残す既成市街地の各地区を選出した。

表1-2-1 高齢者の生活環境に関する既往研究

筆者	橋弘志・高橋篤志	齋藤芳徳・外山義・鈴木浩	登張絵夢・竹宮健司・上野淳	井上由起子・大原一興・小滝一正	椎野 亜紀夫・中村攻・木下 勇・齋藤雪彦
タイトル	地域に展開される高齢者の行動環境に関する研究—大規模団地と既成市街地におけるケーススタディー	居住地域における高齢者の外出行動と人的交流に関する考察—在宅高齢者と施設居住者の比較研究	農山村地域にみる高齢者の生活と地域との関係に関する事例的研究—高齢者の生活における「地縁」に関する試論	まちづくり活動への参加と高齢期の地域生活に関する考察—高齢期における地域生活に関する研究 その1	高齢期における余暇外出行動の空間特性に関する研究
掲載雑誌	日本建築学会計画系論文集 NO.496 P.89 1997年6月	日本建築学会計画系論文集 NO.532 P.125 2000年6月	日本建築学会計画系論文集 NO.540 P.125 2001年2月	日本建築学会計画系論文集 NO.547 P.103 2001年9月	平成12年度都市計画論文集 35 P.29 2000年
キーワード	高齢者／地域環境／行動環境／相互浸透論／アクセシビリティ	高齢者／老人ホーム／外出行動／人的交流／地域環境	高齢者／地域社会／人間関係／生活環境／生活欲求／地縁	高齢期／まちづくり／地域生活／パーソナルネットワーク	高齢期／閉じこもり／余暇外出行動／外出圏域
概要	高齢者にとっての地域環境の意味を、彼らの「行動環境」を大規模団地と既成市街地とを比較することで明らかにした。	施設居住高齢者と在宅高齢者について、外出行動の特徴とそこに伴う人的交流のあり方の比較分析をおこない、地域環境との関わりや相違について明らかにした。	農山村地域を事例に、高齢者が、日常生活におけるコミュニティとの関わり及びそこにおける人間関係をどのように認識しているかを、「地縁」モデルで捉え、検討した。	まちづくり活動への参加状況と地域における社会生活のあり方の関わりを軸に、高齢者と地域の関わりを明らかにした。	労働時間外の外出行動を余暇外出行動と捉え、この外出行動の内容構成により、高齢者らは異なる空間的特徴と外出圏域を持つことを明らかにした。
事例数	全49名（赤羽23名中前期16、後期7 根津26名中前期16、後期10）	全320名（N町164名中在宅109、施設55 F町156名中在宅137、施設19）	基本属性・生活全体像に関するアンケート調査8,497名 生活行動圏など具体的生活実態に関するヒアリング全38名	全39名（前期16、後期23）	全202名（前期136、後期66）
事例地区数	二つの性格の異なる住宅地区	二つの性格の異なる住宅地区	農山村地域に位置する同一郡に属する二つの地区	一つの小学校区	4町丁目からなる一つの地区
調査方法	個別訪問によるインタビュー	面接聴取法とアンケート留め置き法の併用	個別訪問によるヒアリング・参与観察と別途おこなったアンケート調査	個別訪問によるインタビュー	悉皆訪問による聞き取り調査
調査内容 <sup>*1</sup>	日々よく使う場所・施設、そこを使う理由、そこで行われる社会的交流、そこに至る道筋など	心身状況、居住地・生活道路の安全性評価、利用する交通機関、外出先、地域利用施設、親族・近隣・友人との交流	アンケート：住環境、生活状況、人間関係及び福祉サービス利用状況などヒアリング：経歴、日常の生活様態、生活行動圏、人間関係など	地域活動への参加程度とそのプロセス、日常的に利用する学区内外の場、そこを利用する理由、家族を含めた交友関係の全体像、学区内高齢者との交流の程度ときっかけ、知っている高齢者の分布	月1回以上の頻度で行う日常的な外出行動、それに関する調査対象者の発言内容

\*1: 性別、年齢などの基本属性については全研究で把握しており、表中では省略

高齢者の生活環境に関する情報収集は、一般に独自の調査によることになり、調査規模が限定されるため、研究意図や課題に即した事例選出をする必要がある。しかし、ア・プリオリに地区を限定して選出すると、地域的課題としての検討は棚上げとなる。既述したように、「高齢者が外出しやすい（よく外出する）地区とは如何なる生活環境条件を備えているのか」という課題は、特定地区における個別的問題としての側面だけでなく、地域的課題でもあることから、地区を選出する以前

## 第1章 序論

に、地域レベルでみた場合の実態及び問題の検討は不可欠のステップと認識される。

ところで、調査方法と事例数の点に注目すると、橘ら<sup>文献3)</sup>、井上ら<sup>文献2)</sup>及び登張ら<sup>文献4)</sup>の分析では、個別訪問インタビューで得た質の高い情報で生活環境の質的側面を描き出す一方、事例数が極めて限定されている。これに対し、齋藤ら<sup>文献5)</sup>、椎野ら<sup>文献6)</sup>の研究では、聴取する情報を予め構造化しており、取得される質的内容は限定されるが、効率的な情報収集により事例数を増加させている。いずれの方法も長短を含み、高齢者の生活環境を具体例の調査をおこなう場合は更なる工夫が必要となる。

以上をまとめると、高齢者の生活環境に関する研究においては、高齢者をサービス客体と位置づけた研究や施設・住宅スケールでの建築計画研究の蓄積が豊富な一方、自立的生活を営む生活主体と位置づけ、その生活環境を地域的広がりにおいて検討した研究は少ない。この視点に立った数少ない研究は各々の研究目的に応じた事例選出がされてはいるが、事例地区をア・プリオリに位置づけており、地域レベルでの実態の描出を踏まえた地域内格差と要因の検討が必要である。このプロセスを辿り、地域的課題としての位置づけをした上で、具体例における高齢者の生活環境の詳細な考察をおこなうことが、より有益な知見に繋がると考える。



## (2) 本研究の目的と方法

以上を踏まえ本研究は、高齢者の自立的生活の維持が、地域の高齢社会対策における重要な環境整備課題との認識に立ち、自立的生活の維持手段として自宅外での活動＝外出行動に注目する。その上で、高齢者の外出を促進する（抑制しない）生活環境条件を探り、その実現のための計画的課題の抽出を目的とする。具体的には、次の3つの研究課題を明らかにすることを通じて、この目的への接近を図る。

### ①地域レベルでみた高齢者の外出状況とその変化の把握・整理

外出行動と結びついた「高齢者像」は、一般に外出頻度の低下、活動範囲の縮小、活動参加機会の減少、移動や交通機関利用の困難さの増大などで語られ、近年では、高齢者のマイカー利用による広域外出<sup>xx6)</sup>や施設等の利用圏域の拡大<sup>xx7)</sup>なども指摘されている。しかし、こうした「高齢者像」は、特定事例を基に描出されることが多く、地域に居住する多様な高齢者の実態を踏まえて描かれることはこれまで少なかった。

本研究では、これまでゾーン間流動データとして用いられることが多かったパーソントリップ調査データを原データから再編し、高齢者個々の1日の外出状況をあらゆるデータに組み替えた。このデータを用い、熊本市という一つの地域的まとまりで捉えた場合の高齢者の外出状況とその空間的特徴を描出する。また、'84年と'97年の二時点のデータを比較分析することで、近年における高齢者像の変化の地域的実態を明らかにする。

### ②高齢者の外出状況の地域内格差の描出とその要因の検討

上述①の結果を踏まえ、高齢者の外出状況の地域内格差とその要因を明らかにする。具体的には、地域を小学校区による「地区」というサブエリアに分けて捉える立場を採り、高齢者の外出状況にみられる地域内格差を「地区」間の差として明らかにする。また、その要因として、高齢者の個人属性構成、社会状態及び物的環境の地区間の相違を想定し、その影響に関して量的評価を試みる。

更に、「地区」差から高齢者の個人属性構成に由来して生じる相違を除去した差を、地区的要因（地区の社会状態・物的環境に関する要因）から生じたと仮定し、その影響の測定と地区の類型化を図る。その上で、上述の社会状態、物的環境を手がかりにこの類型を解釈し、高齢者の外出状況の地域内格差とその背景について考察する。

### ③事例に基づく外出行動と生活環境の関係の検討と外出の促進・抑制要因の考察

以上の分析を踏まえ、地域内でも高齢者の外出が多く観察される地区＝活発地区とそうでない地区＝非活発地区の事例となる4地区を選定し、高齢者の意識及び外出実態に関するアンケート調査、

## 第1章 序論

高齢者の活動の場や地区環境に関するヒアリング・現地観察を実施した。この調査結果を基に、高齢者の生活主体としての特性を整理し、「活発さ」を維持している地区環境下において形成される生活領域と、そうならない地区環境下におけるそれとを比較分析する。

この分析結果を基に、高齢者の外出行動と生活環境の関わりについて整理する。その上で、高齢者の外出が促進及び阻害される要因について考察し、仮説的モデルを提案する。また、このモデルの妥当性を地域レベルのデータで検証し、地域における外出の促進・抑制について検討を加える。

以上を明らかにすることを通じて、地域レベルでみた高齢者の外出状況の地域内格差を生じる要因を抽出し、高齢者の外出を促進する空間的条件とそのための生活環境整備課題について明らかにすることをめざす。

### (3)用語の整理

本研究で用いる主要な用語を整理すると、次のようになる。なお、その他の用語については、その都度、定義を付することにしたい。

- 高齢者：本研究では、65歳以上の人を指して「高齢者」とする。また、このうち75歳未満の人を「前期高齢者」、75歳以上を「後期高齢者」とする。この定義は国際的に用いられており、我が国でも「65歳以上」という定義が国勢調査等で広く一般に用いられる。ただし、近年では厚生省の「心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会」最終報告（平成9年3月25日）などをはじめ、高齢者の定義を70歳、あるいは75歳以上とすべきとの見方もされている。実際、老人福祉法は65歳以上、老人保健法は70歳以上を給付対象＝「高齢者」としており、統一された一般的定義はないのが現状といえる。
- 外出：何らかの活動をするために、自宅（の敷地）外に出ることを指す。本研究では、自宅外に出るという事実を指して「外出」という用語を用い、様々な外出が生起している様子を指して「外出状況」とする。これらの用語は、主として観察される現象としての側面に注目するとき用いる。これに対し、高齢者が自らの意志で選択・実行するという側面に注目するとき、「外出行動」とする。
- 活動の場：外出により何らかの活動をおこなっている施設・場所。ただし、例えば散歩などのように、施設・場所ではなく特定の空間的広がり相当する場合も含む。この場には、人々がそこを利用する目的で集まることだけでなく、そこにおいて何らかの社会関係が持たれている場合を含む。
- 生活領域：高齢者が日々の外出行動の繰り返しの結果形成している活動の場の空間的広がり指す。自宅周辺のごく身近な空間的範囲では、生活領域は空間的に連続した広がりを持つと想定されるが、自宅から距離がある場合、飛び地的な活動の場が含まれる場合もある。
- 生活環境：本研究でいう「生活環境」とは、高齢者の外出行動及び生活領域の形成・維持との関わりで把握される自宅外の社会的・物的環境を指す。後述する「地区環境」「社会状態」が地区ベースで捉えた環境を指すのに対し、高齢者の外出行動との関わりで把握される環境を指す。
- 地区：本研究では熊本県及び熊本市などの行政区域を「地域」とし、小学校区を「地区」とする。「地区」の定義は第4章でも言及するが、本研究では「地区」を、自治会等の社会組織としての実態を伴う住民のまとまりであると同時に、日常生活に必要とされる諸施設を包含した一次生活圏<sup>※※</sup>に相当する社会-空間的単位と位置づける。この「地区」の社会的・物的な属性を指して「地区の性格」、高齢者の外出に影響を及ぼしている「地区の性格」の要素を指して「地区的要因」とする。

## 第1章 序論

○地区環境：本研究では、地区における地形などの自然的条件、道路・歩道等の整備状況や各種施設等の立地状況を「地区環境」とする。地区における環境には社会的側面と物的側面の双方が含まれるが、前者は計画的コントロールが難しいことから、本研究では特に後者を重視する。「地区環境」の諸要素のうち、高齢者の外出に影響するものを「環境要因」とする。他方、地区における住民の属性構成、社会関係のあり方などの社会的側面を地区の「社会状態」とする。

### 1.3 対象地域の位置づけ

本研究は以上の研究課題を、熊本市を事例に検討する。そこで本節では、研究対象地域である熊本市の位置づけをおこなう。

#### (1) 高齢化の全国的展開と熊本県の占める地位

我が国の高齢化の進展を全国平均でみると（図1-3-1）、1965年以降高齢化は着実に進展し、特に1985～95年では更に加速している。地域間格差を変動係数<sup>24)</sup>でみると、1975年までは地域間格差が大きかったが1985年以降は小さくなる。都道府県別にみると（図1-3-2）、1965年時点で既に高齢化率が7%を超える地域がみられる。東日本では大半の地域が未だ高齢化率7%未満であったが、それ以外では、静岡、愛知、大阪、兵庫、福岡など大都市を含む地域を除き7%を超えている。1975年になるとこの地域差は薄まり、首都圏及び北海道を除く全ての地域で高齢化率7%以上となる。1985年には全国的に高齢化率7%以上、島根、高知、鹿児島では14%以上となり本格的な「高齢化社会」となる。高齢化はその後も進展し、1995年には首都圏、愛知、大阪・奈良を除き、全国的に14%を超える「高齢社会」に至る。

このうち熊本県は（図1-3-3）、1965年ごろから既に比較的高い高齢化率を示す。その後、全国平均よりもやや高い率を保ちながら、全国平均と同じ程度のペースで高齢化が進んでいる。現在は18.3%と全国平均よりやや高く、全国で13位、九州では鹿児島19.7%（全国4位）、大分18.6%（全国10位）に次いで3番目に高い高齢化率を示す。

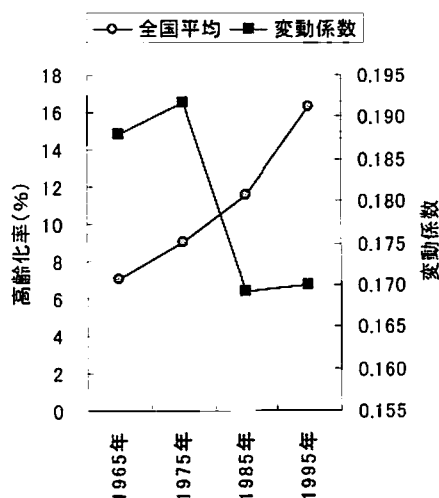


図1-3-1 高齢化率の全国平均の推移と変動係数  
（資料：各年度の国勢調査）

第1章 序論

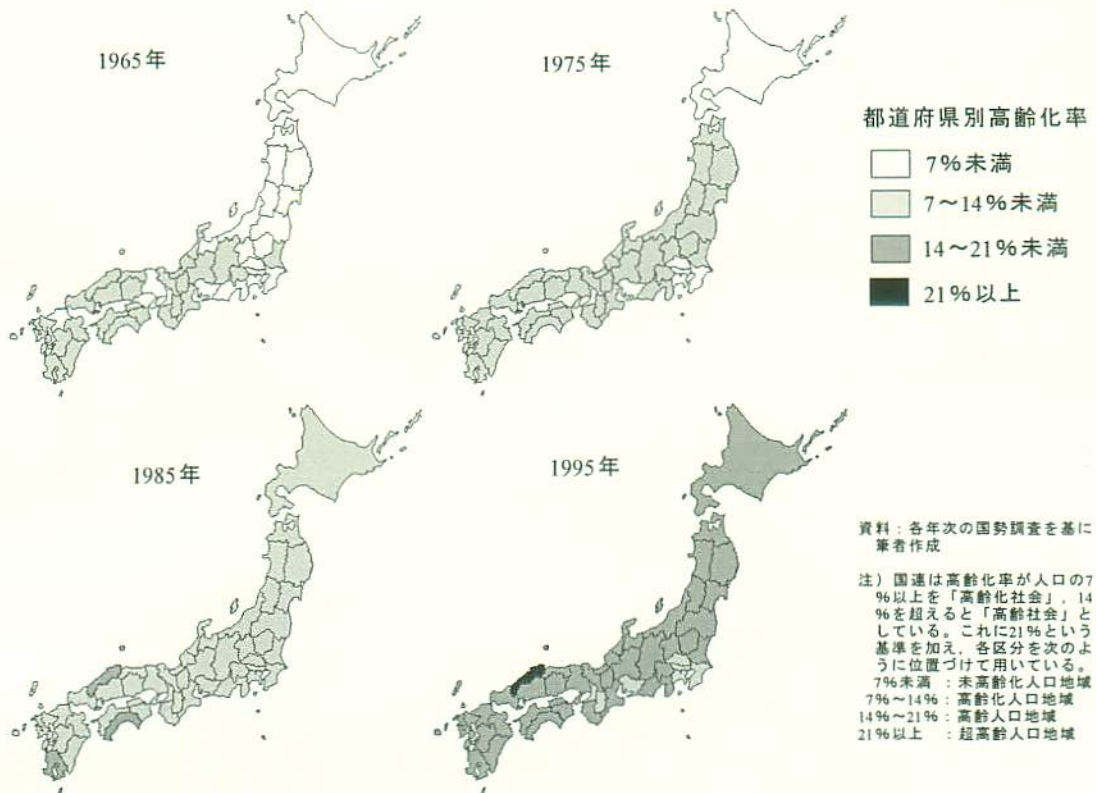


図1-3-2 都道府県別に見た高齢化率の推移  
(資料：各年度の国勢調査)

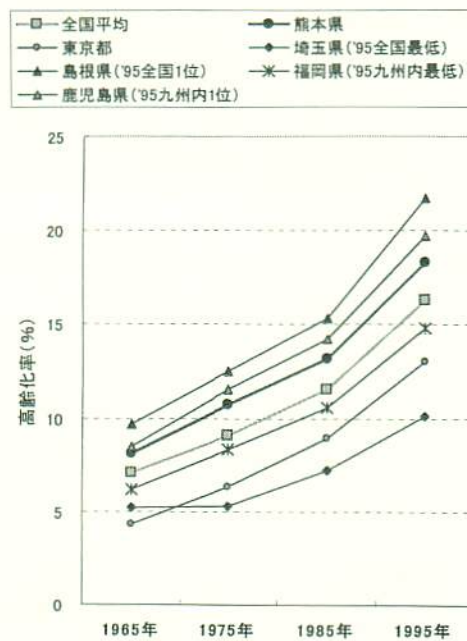


図1-3-3 高齢化率の推移の地域間比較  
(資料：各年度の国勢調査)

(2) 熊本市の人口と高齢化の現状

本研究の対象地域である熊本市は、九州中央部に位置する熊本県の県庁所在都市である(図1-3-4)。当市には(1995年現在)、県内人口第2位の八代市を大きく上回る、県人口約184万人の35%に相当する約62.7万人が居住する(図1-3-5)。また、同じく1995年時点で県下の高齢者の約26%に相当する約8万9千人が熊本市住民である(図1-3-6)。すなわち、最大の人口を擁すると同時に、県下で最も多数の高齢者が居住する地域である。

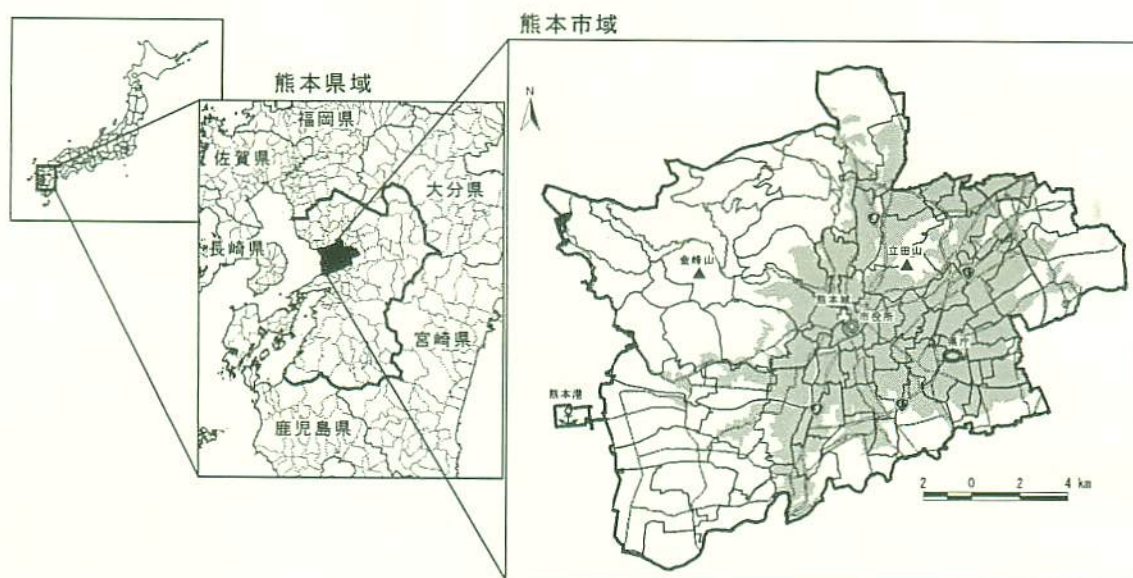


図1-3-4 研究対象地域の位置

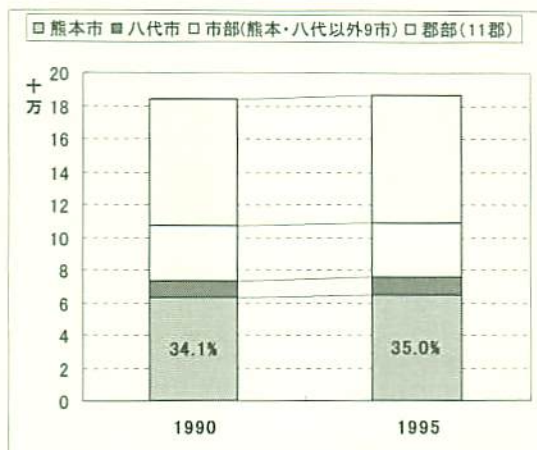


図1-3-5 熊本県人口に占める熊本市の割合

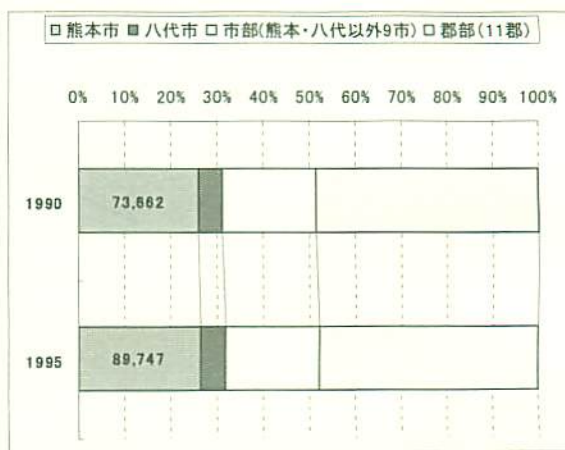


図1-3-6 熊本県高齢人口に占める熊本市の割合

(資料：各年度の国勢調査)



## 第1章 序論

熊本市の中心部には熊本城及び市役所が位置し、多くの行政機関及び企業が集積する。また、この付近の上通り・下通・新市街アーケードを中心に多くの小売店・飲食店が立地しており、熊本市の中心商店街を形成している。市の既成市街地（宅地等の都市的土地利用が空間的に連続してなされている地域。図1-3-4中の網掛け部）は、中心部から南北及び東側に広がり、市の北西部は金峰山麓の中山間部、西部は水田地帯となっている。

市の人口の大半は上述の既成市街地内に居住するが（図1-3-7）、高齢者は人口密度が高いこの一帯だけでなく、金峰山麓にあたる北西部を除き、概して人口密度が低い市域外縁に居住する高齢者も多い。つまり、熊本市の高齢者には、都市中心部に居住する人、既成市街地内の住宅地に居住する人、既成市街地外縁部に居住する人、農村地帯に居住する人など様々な環境下に置かれた人々が、町丁目単位でみて、少なくとも各々数百人規模で存在することを意味する。

高齢化率をみると（図1-3-8）、市東部をはじめ中心周辺部では低く、中心部及び南東部の一部、外縁部で高いというパターンを示す。一般世帯数に占める高齢者のみの世帯（高齢者の独居及び夫婦のみの世帯）割合（図1-3-9）をあわせてみると、市域における高齢化は、中心部と市外縁ともに進行しているが、市外縁の高齢者には子世代と同居する高齢者も多いのに対し、中心部では、高齢者のみで居住する高齢者が多いと分かる。

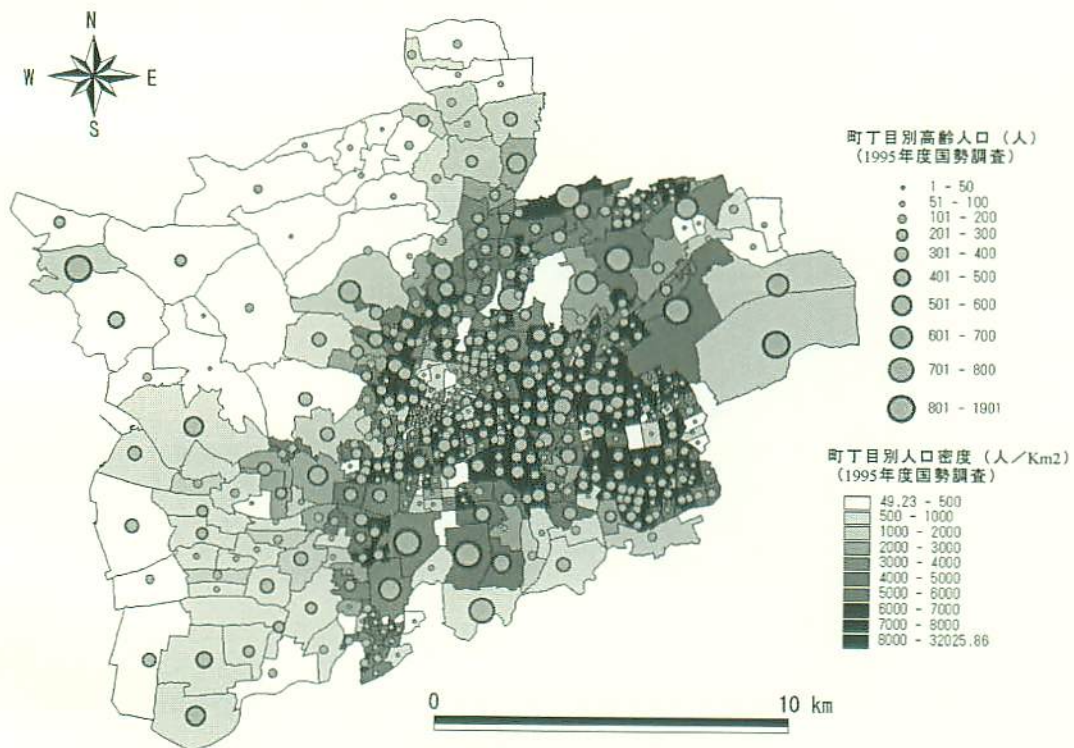


図1-3-7 熊本市における町丁目別の人口密度及び高齢人口分布（1995年度）  
（資料：1995年度国勢調査）



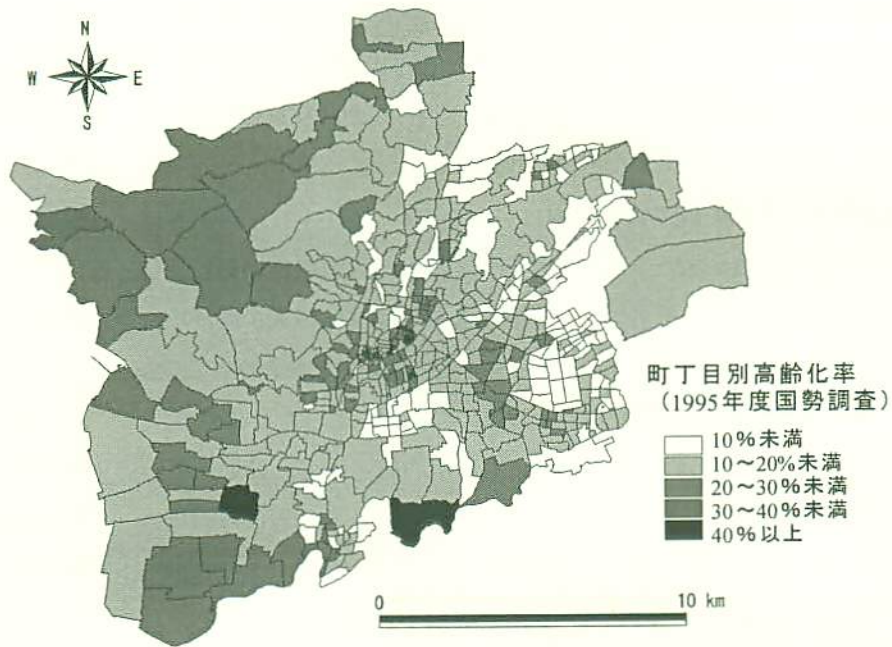


図1-3-8 熊本市における町丁目別高齢化率 (1995年度)  
(資料：1995年度国勢調査)

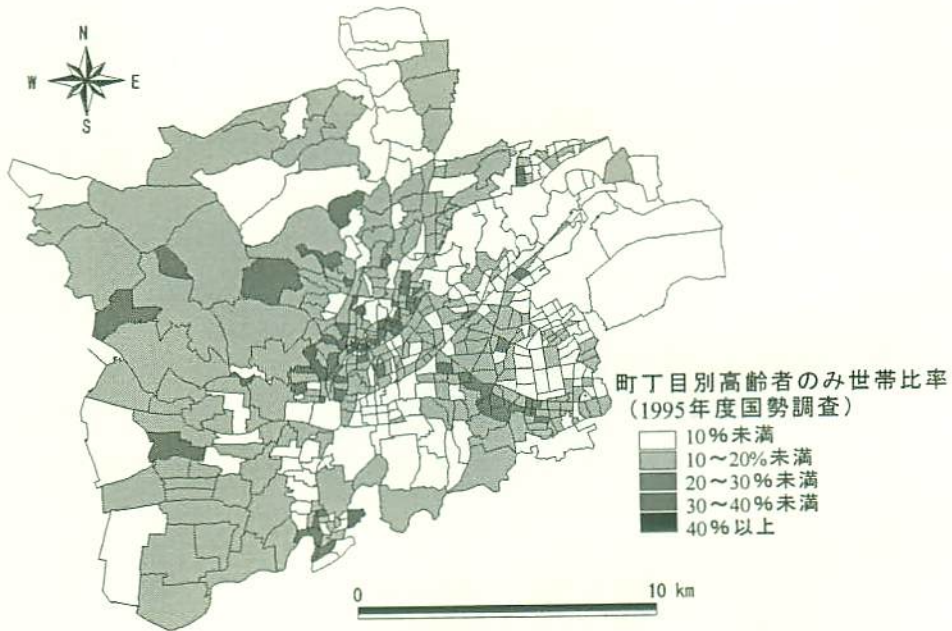


図1-3-9 町丁目別一般世帯に占める高齢者のみ(独居・夫婦のみ)世帯の比率 (1995年度)  
(資料：1995年度国勢調査)

(3) 県・市の高齢社会対策

以上のような現状にある対象地域において、県及び市が実施している高齢社会対策について概観する。ここで自治体を実施する対策をみる意図は、施策にあらわれている地域的課題への意識と具体的な取り組みを踏まえることにある。但し、本研究の目的から、生活環境に関わる施策・事業のみに着目し、介護・福祉、雇用対策等の施策には言及しない。

熊本県では、平成5年（1992年）8月11日に「くまもと・やさしいまちづくり推進会議」を設置、平成7年（1994年）には「熊本県高齢者及び障害者の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例」<sup>23</sup>を施行し、ユニバーサルデザインに配慮した「やさしいまちづくり」の実現に向け、県及び事業者の責務を施策体系上に位置づけた。またこの条例に基づき、平成8年（1995年）に「熊本県やさしいまちづくり推進計画」を策定、上記理念を実現する事業を効率的に実施するための制度的枠組みを整えた。その後平成12年（1999年）からは、本格的にユニバーサルデザインを県の施策の柱としている<sup>24</sup>。

平成12年（1999年）度までに実施されている近年の県の整備施策<sup>25</sup>は、表1-3-1のとおりである。このうち「やさしいまちづくり事業2」では、全国的にこれまで施設・住宅のユニバーサルデザイン化事業が主流を占める中、歩道整備に多大な予算を振り向けている点は注目される。平成10年（1997年）には、国、県、市の各レベルの行政機関及び各種団体が連携した「熊本東バイパスバリアフリー化対策協議会」が発足する<sup>26</sup>など先進的な取り組みもおこなわれている。最近では、平成14年（2002年）2月に「くまもとユニバーサルデザイン振興指針案」を策定し、「ユニバーサルデザイン建築ガイドライン（案）」を公表、平成15～19年度の5か年にわたる「第2期高齢者ががやきプラン」で介護保険の定着とともに、健常高齢者の自立的生活を総合的にサポートする地域体制の確立をめざすなど更なる取り組みも計画されている。

表1-3-1 熊本県の生活環境整備に関わる事業

事業名	開始年	予算(千円)	概要
くまもと21ヘルスプラン	平成10年	57,055	健康づくり、障害スポーツ推進事業、健康食生活推進事業、イベントなど
シルバーセーフティアップ事業	平成10年	1,108	モデル市町村を設定し、体験型の交通安全教育の委託
消費生活情報提供情報	平成10年	418	悪質商法等の消費者被害の未然防止を図る
高齢者住宅改造助成事業	平成8年	4,500	住み慣れた地域・家庭で生活が継続可能な住環境整備・在宅福祉の推進
やさしいまちづくり事業1	平成3年	17,110	市町村での「やさしいまちづくり」の取り組みのソフト・ハード両面からの推進
やさしいまちづくり事業2	平成3年	1,486,000	県道の歩道の段差解消、狭小歩道幅員の解消、広幅員歩道の新設など

## 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

市レベルの施策は、表1-3-2の各事業が展開されている。県レベルのように歩道等の整備など大規模な物的環境整備事業は含まれないが、特に「さくらカード」<sup>238</sup>による外出の際の高齢者の経済的負担の軽減、市内137ヶ所にも及ぶ「老人憩いの家」の設置など、高齢者の生活におけるアクセシビリティや活動機会の確保に寄与するだろう特徴的な施策がとられている。

以上の熊本県及び市の高齢社会対策についてまとめると、次のようになる。熊本県及び市の対策事業は、高齢者の自立的生活の継続を支えるための基盤整備という点で、歩行空間も視野に入れたユニバーサルデザイン化への県レベルの取り組み、市レベルの「さくらカード」、「老人憩いの家」など高齢者の活動機会を確保するきめ細かい事業展開など、本研究が課題とする「自立的生活の地域的展開を支える生活環境整備」に留意した施策が展開されてきている。現状をみる限り、必ずしも十分な整備水準が達成されているとはいえないが、今後の事業の更なる拡大・充実が望まれ、その指針の策定に繋がる基礎的知見を得るためにも、本研究を当地域でおこなう意義があると考えられる。

表1-3-2 熊本市の高齢者の生活環境整備に関わる事業

事業名	概要
熊本市優待証（さくらカード）	高齢者等の社会参加促進のため、市内の公共交通機関及び市施設等が無料で利用可能
住宅改造費助成	要支援・要介護認定者を対象に、住宅改造のための経費の一部助成
ひとり暮らし老人訪問事業	民生委員によるひとり暮らしの高齢者の訪問、福祉サービス情報提供など
老人農園	健康づくり、仲間づくりの支援として、市内7ヶ所（渡鹿・蓮台寺・健軍・若葉・島崎・楠・池田）に農園を開設
老人福祉センター	健康づくり、生涯学習、レクリエーション及び集会の場として市内9ヶ所に設置。浴場も設置。
老人憩いの家	教養を高め、レクリエーション及び集会のため気軽に利用できるよう市内137ヶ所に設置
生きがい作業所	陶芸・園芸・手芸などの活動に参加し、老後の生きがいを高めるための講座を開設。市内10ヶ所

# 第1章 序論

## 1.4 本論文の概要と構成

本研究は第1章から第5章の各章から構成される（図1-4-1）。

先ず第1章で研究の背景と意義、研究目的と方法、用語の整理、研究対象地域である熊本市の位置づけ、論文の構成を提示した。

第2章では、外出からみた熊本市の高齢者像とその変化を把握・整理した。具体的には、1984年及び97年のパーソントリップ調査原データを利用し、地域レベルでみた高齢者の外出状況と近年における変化を捉えた。また、高齢者の外出状況が空間的諸条件により相違することを予察すべく、空間的位置に応じた外出状況の相違を検討した。

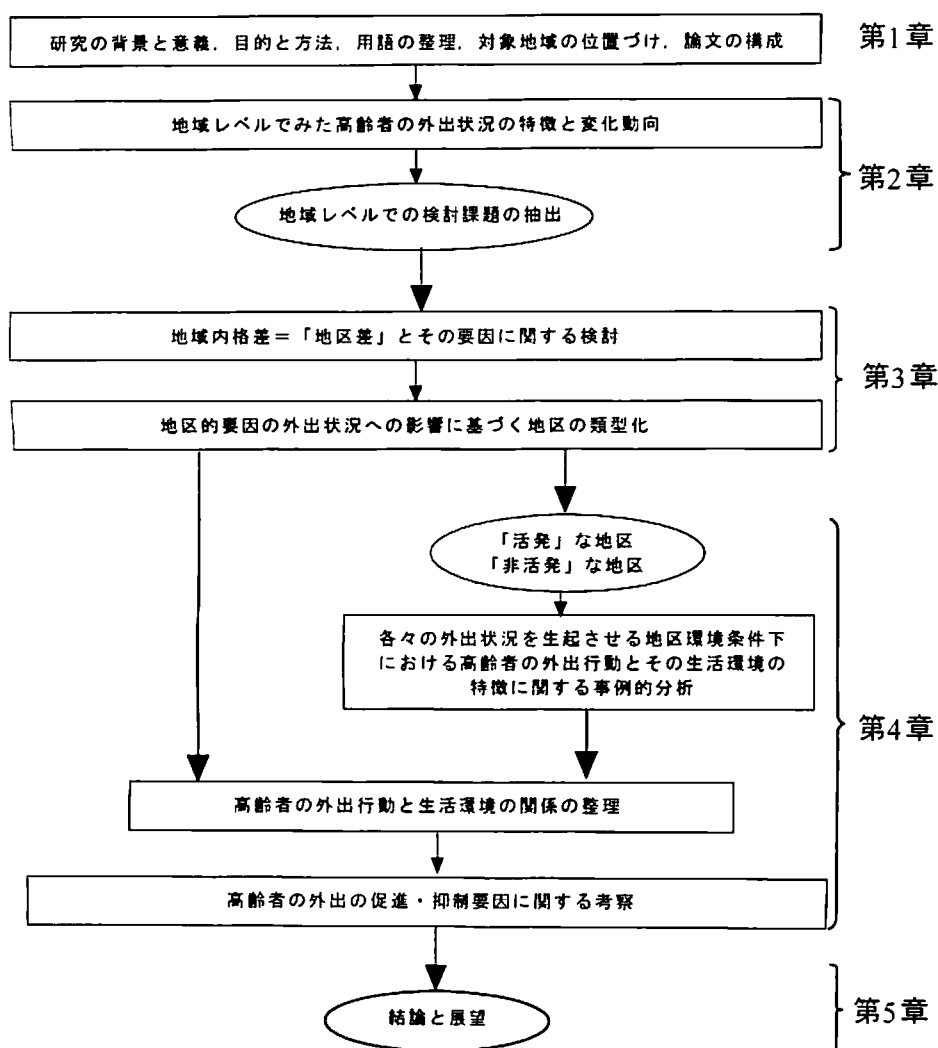


図1-4-1 本研究の構成

## 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

第3章では熊本市域を小学校区を単位とする「地区」で捉え、高齢者の外出状況の地域内格差を地区間の差として明らかにした。また、各地区の社会状態及び地区環境に関する指標を用い、地区差を生じさせる要因について検討した。

第4章では、第2章及び第3章の地域レベルの分析結果を踏まえ、高齢者の外出行動に対する地区環境の影響を検証するための事例研究をおこなった。具体的には、高齢者の外出状況からみた「活発地区」「非活発地区」をそれぞれ二地区ずつ選定し、そこにおける高齢者らの外出行動と生活領域について分析した。また、この結果を基に、高齢者の外出が促進・抑制されるプロセスについて考察し、環境要因による「選択的作用」モデルを提示し、その妥当性の検討と考察をおこなった。

第5章では、本研究を総括し、高齢者の外出行動を促進するための市街地整備モデルについて検討した。その上で、最後に本研究の意義と展望を述べた。

注

注①：平成14年度版高齢社会白書 <http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2002/13mokuji.html>

注②：本研究では、現在、国際的に一般に用いられる65歳以上の人を「高齢者」とする。1956年の国連のレポートでは、65歳以上を高齢者とし、この人口の総人口に占める割合が7%を超える人口を「高齢化社会」、この比率が14%を超えた場合を「高齢社会」とした。

注③：白書によれば、我が国の高齢化の進展は次図のように見積もられる。推計値は国立社会保障・人口問題研究所による推計に基づく。この推計は、同研究所が旧人口動態研究所時代から定期的に公表してきたもので、第12回目の推計結果である。推計は、毎回若干の修正がされているが、我が国の高齢化はほぼ推計通りに進展しつつある。<http://www.ipss.go.jp/>

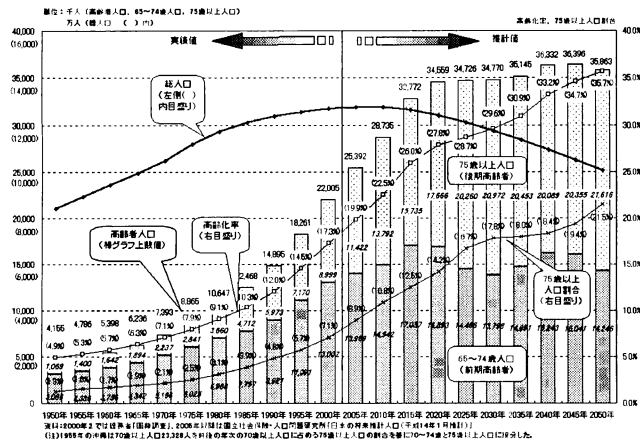


図 我が国の高齢化の推移  
(平成14年度高齢社会白書より転載)

注④：次図の国際比較をみると、スウェーデン、イギリス、フランスをはじめとするヨーロッパ諸国は1980年代に既に13～15%、スウェーデンでは18%以上の高齢化率に至っている。しかし、1995年から2030年の我が国の高齢化は急速かつ高率であり、これまでに類をみない。

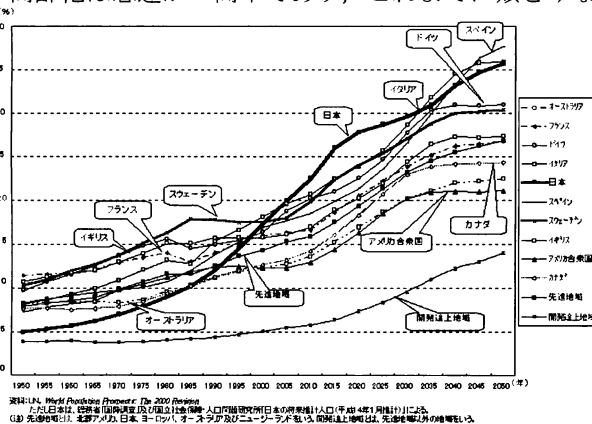


図 高齢化の推移の国際比較  
(平成14年度高齢社会白書より転載)

## 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

注⑤：高齢社会対策大綱 <http://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/index-t.html>

注⑥：政府が打ち出した基本姿勢は次の5つである。

- 1.旧来の画一的な高齢者像の見直し…高齢者は、全体としては健康で活動的、経済的にも豊かになっていると同時に、性別、健康状態、経済力、家族構成、住居その他に応じて多様。
- 2.予防・準備の重視…健康面、経済面、社会関係等に係る問題について、問題が生じてから対処するに留まらず、若年期から取り組み、高齢期における問題を予防。
- 3.地域社会の機能の活性化…主体的な地域社会への参画を促進するとともに、相互扶助その他の機能が活性化するように、地域の社会的・経済的特性に応じて必要な条件整備を図る。
- 4.男女共同参画の視点
- 5.医療・福祉、情報通信等に係る科学技術の活用

注⑦：4つの課題は、以下の通り。

- 1)多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援（活動的で年齢にとらわれない多様なライフスタイルの主体的選択が可能な支援、一人暮らしや要介護等の高齢者増加への対応）
- 2)年齢だけで高齢者を別扱いする制度・慣行等の見直し（就業における年齢制限等の制度・慣行の見直し、年齢だけによる一律の優遇措置の見直し、加齢による身体機能低下に関わりなく快適に暮らせるユニバーサルデザイン普及の促進）
- 3)世代間の連帯強化（家族構成等に応じた世代間連帯を可能にする条件整備、社会保障制度等における世代間連帯の充実と教育、多様な社会的活動への共同参画の促進と交流の活性化）
- 4)地域社会への参画促進（活動基盤（シルバー人材センター、NPO等）の整備、地域に密着した起業円滑化の環境整備、公共交通機関・道路・交通安全施設・公共施設・住宅等の生活環境のバリアフリー化、働き方の多様化・柔軟化、労働時間の短縮、職住近接のまちづくり等の促進）

注⑧：厚生省の国民生活基礎調査（平成10年度）によれば（次図）、日常生活を送る上で健康に問題がある高齢者は、65歳以上人口の約26％、前期高齢者（75歳未満）では約20％に留まる。

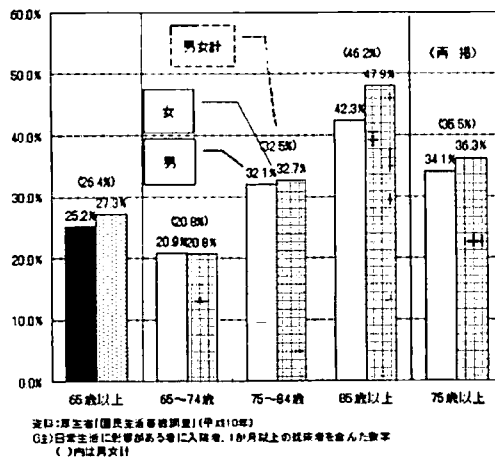


図 高齢者に占める「日常生活を送る上で健康に問題がある者」の割合  
 (平成14年度高齢社会白書より転載)

## 第1章 序論

注⑨：総務庁長官官房高齢社会対策室が平成10年に実施した「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によれば、65歳以上の高齢者の43.8%が何らかの活動に「参加したい」、「参加したいが事情があって参加できない」も含めると58.8%にのぼる。また、この率は前期高齢者（75歳未満）に限ると前者で49.9%、後者で65.5%まで上昇する。

<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2001/sanka.htm>

注⑩：日本財団事業成果ライブラリーの1998年度事業報告のホームページ中に収録された「フィットネス向上の科学1998」－体育科学第28巻－（財団法人体育科学センター）の第Ⅱ章「高齢者の体力低下と防止方策」には、荒尾孝ほか「在宅高齢者の生活体力と日常生活状況との関連」、木村みさかほか「高齢者における継続的な運動・スポーツが体力および情緒・行動面に及ぼす影響－運動クラブに所属する高齢者の4年後の追跡調査－」、鈴木政登ほか「中・高齢女性のライフスタイルと生き甲斐および体力－独居者と家族同居者との比較－」など、高齢者の自宅外での活動・運動と体力維持及び精神的健康維持の関連を扱った研究が掲載されている。

<http://lib1.nippon-foundation.or.jp/1998/0071/mokuji.htm>

注⑪：「高齢」をキーワードに、日本建築学会、日本都市計画学会、都市住宅学会、日本地域福祉学会、日本社会学会の機関誌に1995年以降掲載された論文を検索し、その中で、住宅・施設及び地域スケールでの環境との関わりを含んだ研究内容を持つものを選出したところ、93件の文献が該当した。このうち、親子同居や家族構成等の居住状態について扱った研究は35件、介護・福祉サービスに関する研究は39件、交通問題に関する研究3件であり、高齢者の日常生活に伴う行動について扱ったものは16件に留まった。このうち、環境を住宅・施設ベースで捉えたものは11件、地域的広がりてみたものは5件であった。

注⑫：標準偏差を平均値で割った値。変動係数は、各ケース間における平均値からの変動の大きさの相対的評価の指標として用いられる。ここでは、各年次における都道府県の高齢化率の平均を同標準偏差でわった値を指し、各年次間での都道府県間変動の大きさ、すなわち、地域間格差の指標として用いた。

注⑬：この条例は、雑則を含む次の全28条から成る。

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 県民及び事業者の意識づくり(第9条—第11条)

第3章 社会環境の整備(第12条—第16条)

第4章 生活環境の整備

第1節 特定建築物等の整備(第17条—第24条)

第2節 住宅の整備(第25条)

第3節 公共車両等の整備(第26条・第27条)

第5章 雑則(第28条)

附則

注⑭：熊本県知事のインタビューより。



## 高齢者の外出行動を促進する市街地整備の条件に関する研究

<http://www.pref.kumamoto.jp/governor/links/utterance/e-020709/essay01.html>

注⑮：「平成12年度版都道府県・指定都市における高齢社会対策関係施策調べ」の熊本県版による。

注⑯：「さくらカード」の配布対象は、厳密にはここでいう高齢者全員ではなく、70歳以上の高齢者に限られる。

引用文献

- 文献1) 吉川勝秀『市民工学としてのユニバーサルデザイン』理工図書, 186頁, 2001.11
- 文献2) 井上由起子・大原一興・小滝一正: まちづくり活動への参加と高齢期の地域生活に関する考察—高齢期における地域生活に関する研究 その1—, 日本建築学会計画系論文集 No.547, 103-110, 2001.9
- 文献3) 橋弘志・高橋鷹志: 地域に展開される高齢者の行動環境に関する研究—大規模団地と既成市街地におけるケーススタディー, 日本建築学会計画系論文集 No.496, 89-95, 1997.6
- 文献4) 登張絵夢・竹宮健司・上野淳: 農山村地域にみる高齢者の生活と地域との関係に関する事例的研究—高齢者の生活における「地縁」に関する試論, 日本建築学会計画系論文集 No.540, 125-132, 2001.2
- 文献5) 齋藤芳徳・外山義・鈴木浩: 居住地域における高齢者の外出行動と人的交流に関する考察—在宅高齢者と施設居住者の比較研究, 日本建築学会計画系論文集 No.532, 125-132, 2000.6
- 文献6) 椎野亜紀夫・中村攻・木下勇・齋藤雪彦: 高齢期における余暇外出行動の空間特性に関する研究, 平成12年度都市計画論文集 No.35, 829-834, 2000.11
- 文献7) 斎尾直子・藍澤宏・吉田健二: 居住地域における公共生涯学習施設の機能分担と施設評価に関する研究—学校施設開放を含めた生涯学習空間計画のあり方—, 日本建築学会計画系論文集 No.517, 165-172, 1999.3
- 文献8) 梶秀樹: 生活圏構成, 126-127, 山田学・川瀬光一・梶秀樹・星野芳久『現代都市計画事典』彰国社, 357頁, 1992.3